

洲本市新庁舎建設基本設計（概要版）

平成26年12月 洲本市

1 設計の基本方針、基本コンセプト

■はじめに

市では、老朽化、耐震上の問題、行政窓口の分散など、様々な問題点を抱える現在の市役所庁舎の問題解決をめざし、平成23年11月から新庁舎整備のプランづくりに取り組んできました。

平成24年9月には新庁舎整備の土台となるプランである「洲本市新庁舎整備等基本計画」を市民の皆さまの参画をいただきながら策定し、その後、平成25年2月から具体的設計業務を進めてきました。

このたび、新庁舎基本設計がまとまりましたので概要について説明します。

■新庁舎整備の基本方針

「洲本市新庁舎整備等基本計画」では新庁舎整備にあたっての基本方針として、市民の視点、職員の視点、時代（次代）要請に応える視点を踏まえ、次の6項目を設定しています。

- ① 誰もが利用しやすい庁舎
- ② 市民に開かれた庁舎
- ③ 行政事務を効率的に行える機能的な庁舎
- ④ 防災拠点として安全・安心な庁舎
- ⑤ 環境に配慮した庁舎
- ⑥ 地域と調和し、地域性を活かした庁舎



■設計コンセプト

基本設計にあたっては、新庁舎整備の基本方針の6項目を重視した上で、さらに市民に愛され親しまれ、周辺の地域とも連携して街を活性化していく洲本市を象徴する庁舎をめざし、次の3つのコンセプトをもとに設計にあたります。

① 市民交流の中心となり市民を守り未来へつなぐ庁舎づくり

市民が気軽に集い、交流し、市政や地域等の情報を共有できる市民に開かれた庁舎を実現します。中心市街地の活性化のため、歩行者の回遊を促し、観光にも寄与する拠点として「洲本の大広間」を設定し、市民活動や情報受発信、展示・イベントそして憩いの場とします。

城下町であった計画地の特性を生かし、お城のイメージとして瓦、漆喰、石垣などのモチーフをデザインに取り入れ、かつて街を守ってきた洲本城に代わって未来に向けて市民を守る、洲本の環境や歴史に調和した市民に親しまれる庁舎とします。

② 効率的で誰もが使いやすいユニバーサル庁舎づくり

市民にとって立ち寄りやすい庁舎とするため、歩車分離した安全で快適な動線で周囲とつながります。また、誰もが利用しやすい庁舎とするため、窓口部門や「洲本の大広間」を1階、2階の低層階に集約し、高齢者・障害者をはじめ誰にも分かりやすい表示とし、スムーズな移動空間とするなど、ユニバーサルデザインを取り入れます。執務ゾーンは、将来の変化にも対応しやすいフレキシビリティと案内性の良い中廊下型レイアウトとし、業務効率と市民サービスの向上を図ります。

③ 環境との調和を図り、安全安心の津波避難モデル庁舎づくり

防災拠点としての役割を十分に果たす安全・安心な庁舎とするため、免震構造を採用し大地震時の被害を軽減するとともに、1階を津波想定レベルより高く設定し津波時には住民等が一時的に緊急避難できる津波避難ビルとします。一方で、省資源、省エネルギー化、自然エネルギーの利用などにより、環境負荷の低減に配慮し、機能的な庁舎とします。

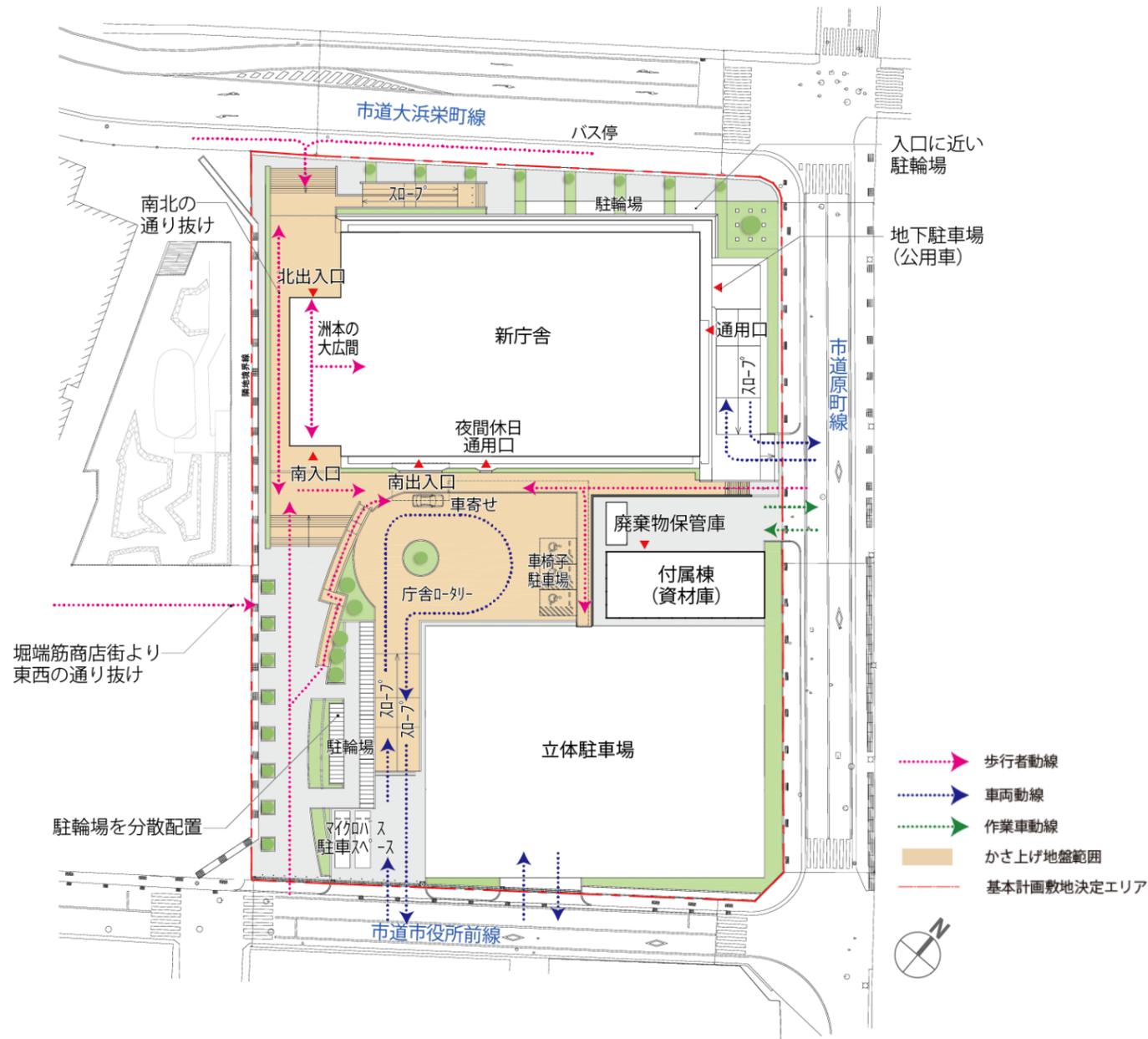
■計画概要

建設地	洲本市本町3丁目4番10号		
敷地面積	約7,137㎡		
	新庁舎	立体駐車場	付属棟（資材庫）
延床面積	10,675㎡ (内、地下駐車場1,374㎡)	3,180㎡	194㎡
建築面積	1,976㎡	1,590㎡	194㎡
構造	鉄筋コンクリート造（一部S造）	鉄骨造	鉄骨造
階数	地上6階地下1階	地上2階 (2層3段、自走式)	地上1階

2. 配置計画

■施設配置計画

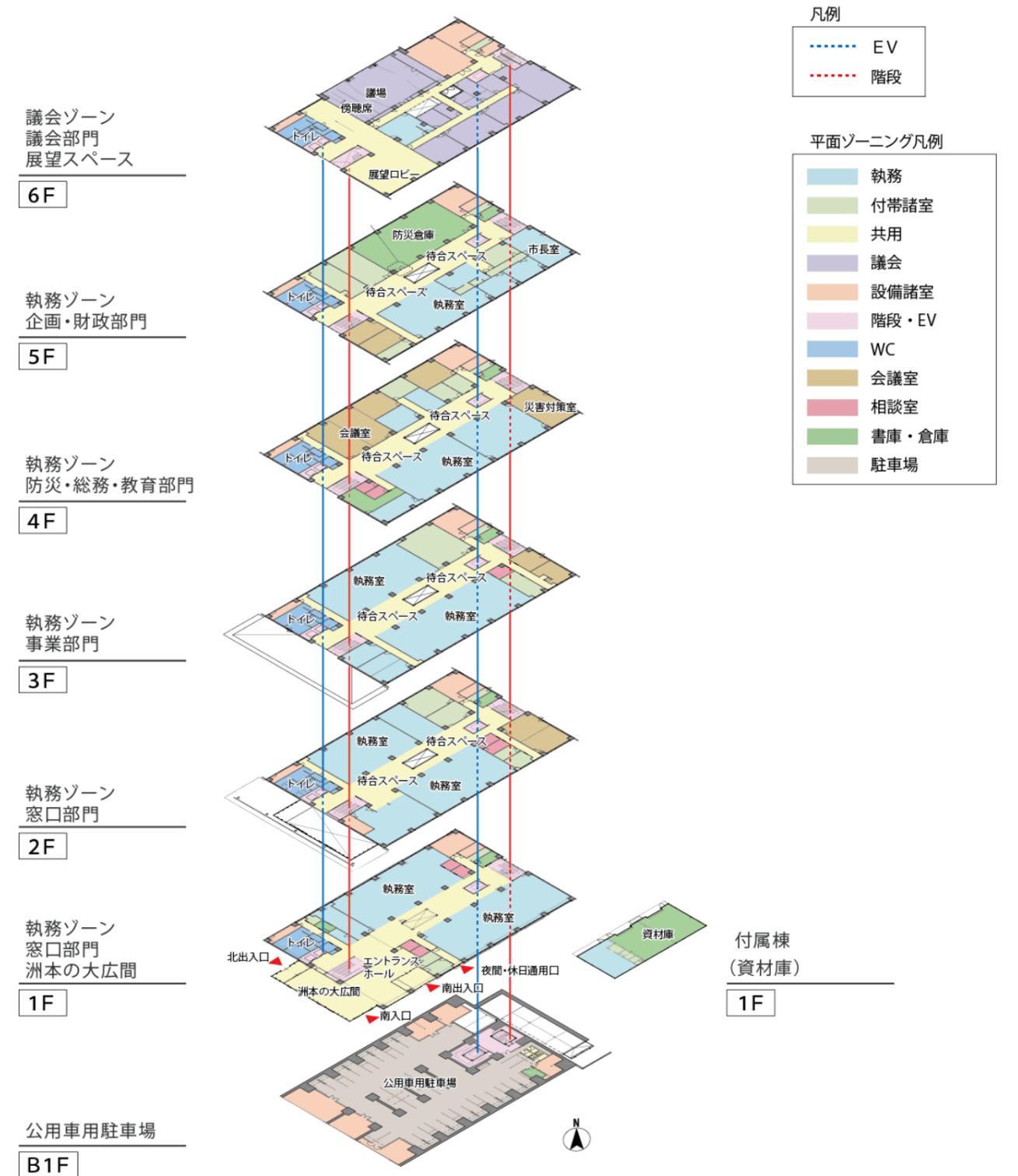
- ①基本計画で設定された施設配置を踏襲し、仮庁舎を設けずに新庁舎を現在の敷地内に建設するため旧北庁舎跡地に新庁舎を建設し、現庁舎からの機能移転後に現庁舎位置に立体駐車場を設けます。
- ②限られた敷地スペースを有効に活用するため、地下1階に免震層を活用した公用車駐車場を設けます。また、別棟として大型作業車が入り出できる付属棟（資材庫）を東側中央に設けます。
- ③来庁者のアクセスは、公共バス利用者を北側から、車利用者を立体駐車場のある南側からと設定し、庁舎の南北両面に玄関を設けます。さらに、南北玄関を繋ぐ空間を「洲本の大広間」として庁舎の西側に設け、市民の交流の場として計画します。



3. 施設計画

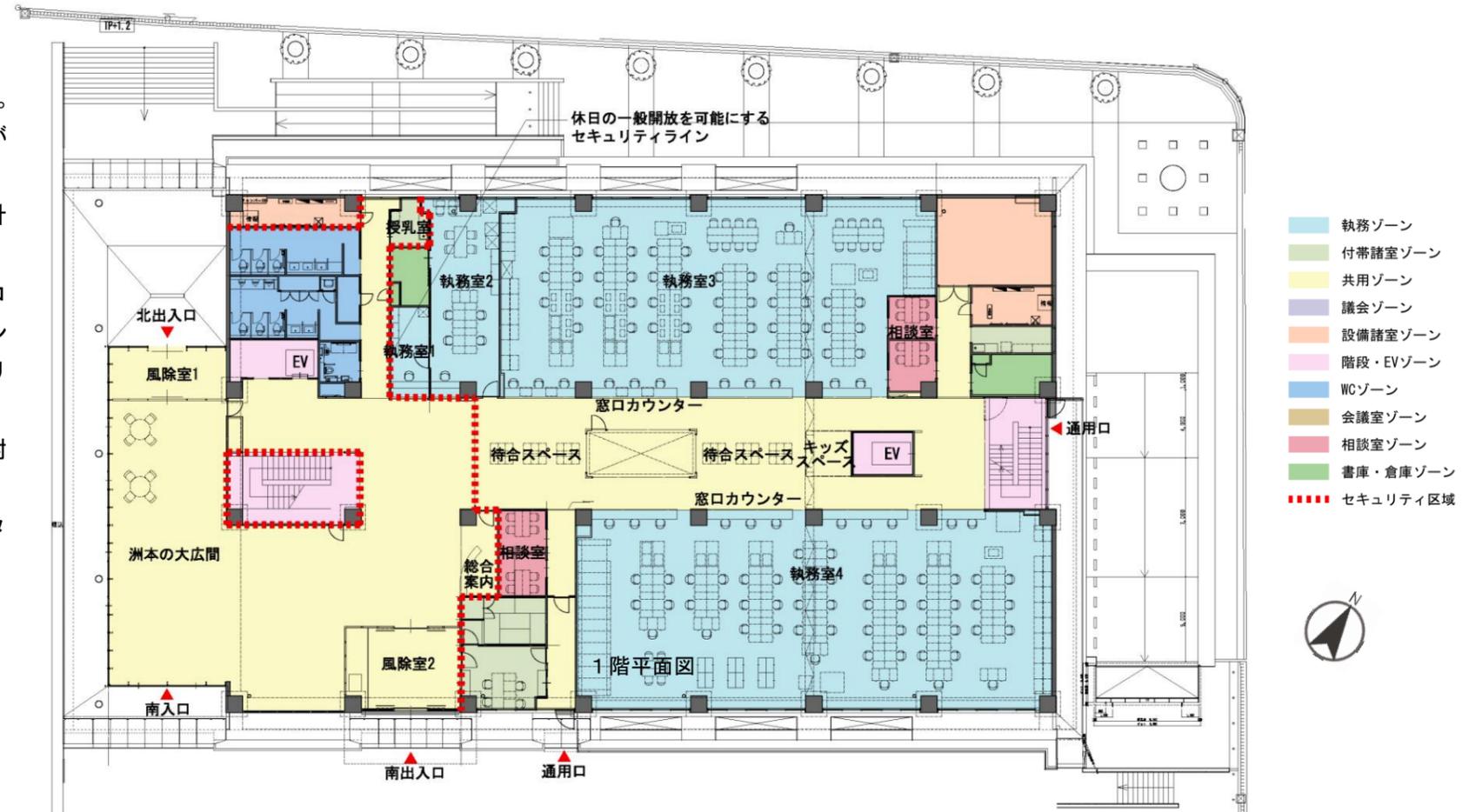
■フロア構成

- ①地上6階、地下1階建てで、1、2階は来庁者の多くが利用する窓口部門と市民ロビーとしての「洲本の大広間」、3階は事業部門、4階は防災・総務・教育部門、5階は企画・財政部門、6階は議会部門と展望ロビーを配置します。



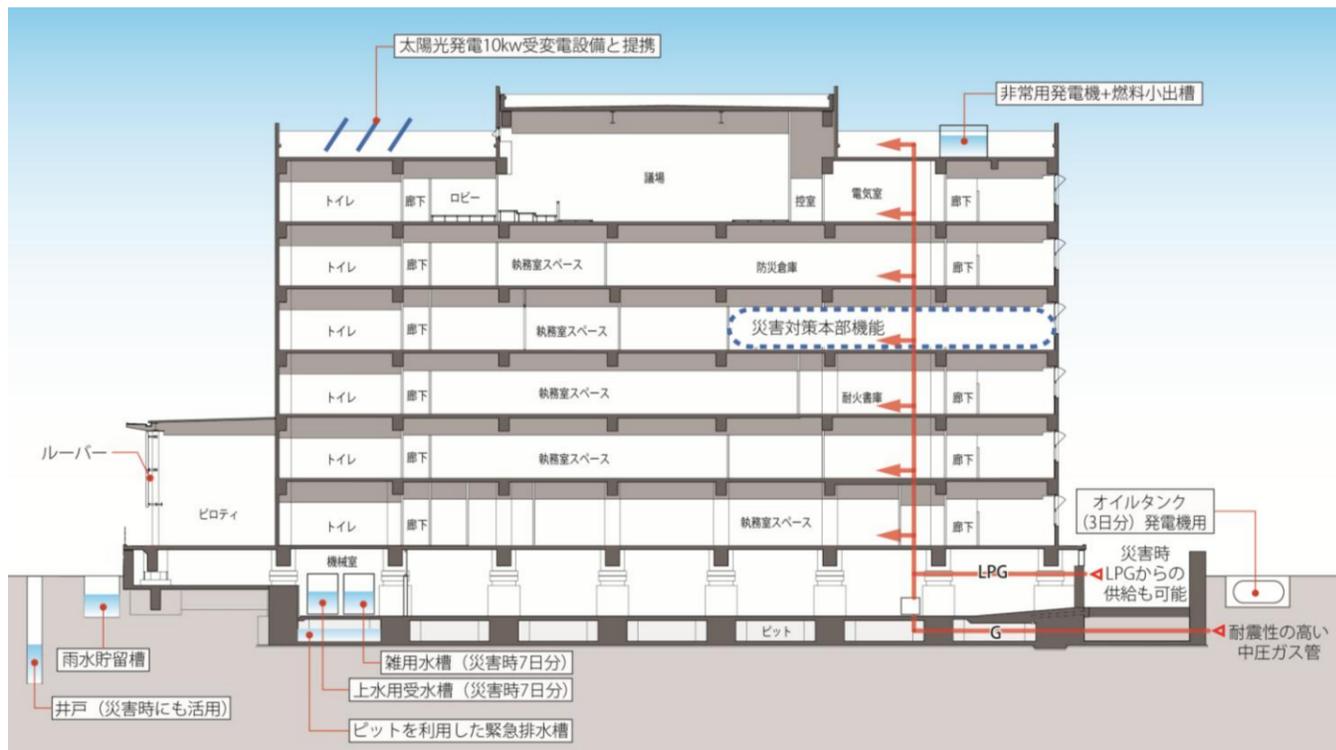
■ 機能性

- ①市民がアクセスしやすい1,2階に利用頻度が高い窓口部門を集約配置します。
- ②相談室や相談ブースを設け、プライベートな相談も安心して行える計画とします。
- ③総合案内の配置や分かりやすいサイン（位置、大きさ、色彩など）により、誰もがスムーズに目的地に行ける案内性の良い庁舎とします。
- ④1階フロアに、キッズスペースや授乳室を設け、親子連れの利用者にもやさしい計画とします。
- ⑤「洲本の大広間」・「市民ロビー」は、コミュニケーションスペースや市政情報コーナーなどを設け、日常的な市民のふれあいの場を提供するとともに、各種イベントや市民活動の場として利用できる計画とします。また、執務室との間にセキュリティ区画を設け、休日開放も可能な計画とします。
- ⑥執務室は、柱や壁の少ないオープンな空間とし、将来の組織変更などにも柔軟に対応できる計画とします。
- ⑦各フロアとも中央に見通しのよい待合通路を配し、この通路に面して受付カウンター、吹抜（エコポイド）を設け、開放的でわかりやすい執務空間とします。



■ 防災

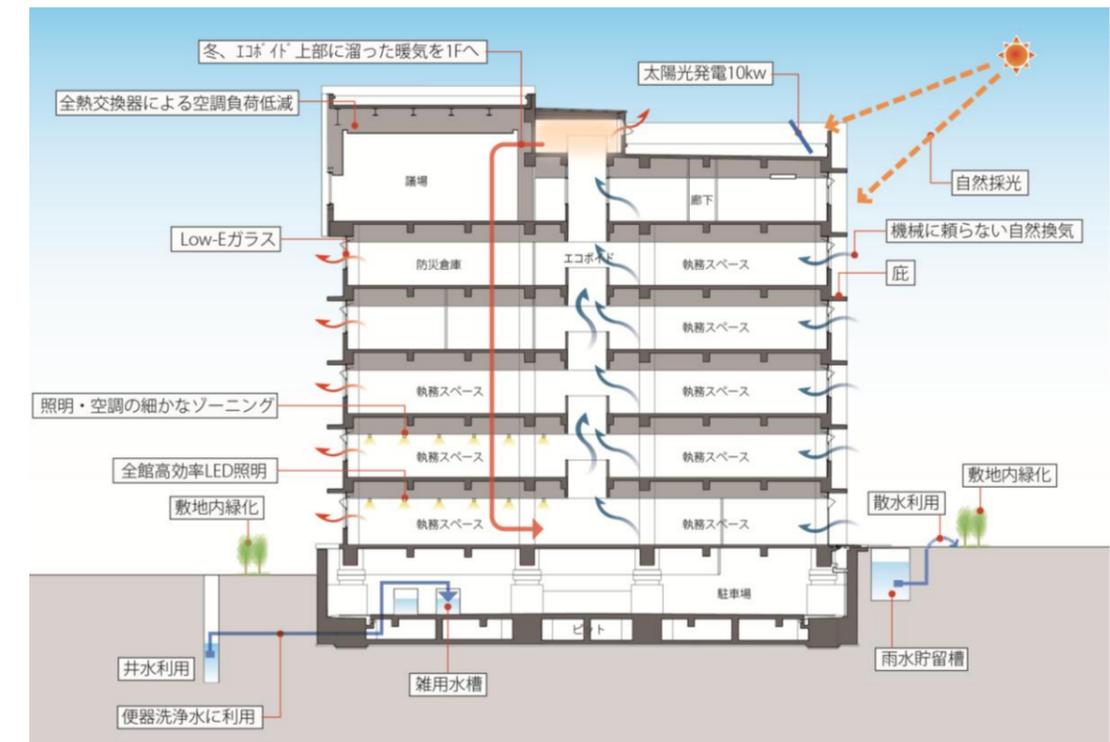
- ①地震や津波に対する安全確保を前提として、アプローチのしやすさと費用対効果で総合的に優れた半地下柱頭免震構造を採用し、大地震後も継続的な利用が可能な庁舎とします。
- ②津波、洪水による浸水被害対策として、1階執務スペースの床レベルは想定津波レベルより上に設定します。
- ③災害時には2階～6階の中央待合通路及び会議室を一時避難受入れスペースとして活用できる計画とします。
- ④防災倉庫を5階に設け、一時避難者用として3日分の物資を備蓄できる計画とします。
- ⑤議場の屋上をヘリコプターによる「緊急救助用スペース」に準じるスペースとし、災害時にホバリングからの救助活動等が可能な計画とします。
- ⑥耐震性の高い中圧ガス管を引き込みます。
- ⑦停電時のバックアップ電源の確保として、3日（備蓄）～最大7日稼働可能な自立システム（非常用発電機・太陽光発電設備）を計画します。
- ⑧複数の通信ルート確保と光ケーブル・メタル回線及び無線による多重化で通信途絶を回避します。
- ⑨飲料水、雑用水は受水槽による7日分の貯水で賄います。
- ⑩排水は基礎ピットを利用した緊急排水槽で7日分を貯留します。



防災拠点として安全・安心な庁舎のイメージ

■ 環境

- ①年間を通じて比較的温暖で、日照時間が長い洲本市の気候特性を活かし、太陽光などの自然エネルギーを積極的に活用するほか、吹抜け（エコボイド）を利用した自然採光や通風を確保することで環境に配慮した計画とします。
- ②兵庫県総合治水条例に基づき雨水貯留槽を設け、雨水を植栽への散水に利用します。また、井戸水を便器洗浄水に利用し、節水対策を行います。
- ③敷地周辺は緑化し、外部環境に配慮します。
- ④各階の庇や「洲本の大広間」に設けるルーバー（格子）により日射負荷を抑制します。
- ⑤庁舎の西面は、Low-E ガラスを採用し、熱負荷を軽減します。
- ⑥高効率なLED 照明を全館に採用します。
- ⑦間欠運転の想定される会議室や議場などは、ガスヒートポンプエアコンによる空調とし、ガス空調と電気空調のベストミックス方式の採用により、電力需要を抑制します。
- ⑧居住域空調による無駄のない空調計画等によりランニングコストを削減します。
- ⑨節水型便器の採用、手洗器の自動水栓の採用により、無駄な水の使用を防止します。
- ⑩議場等は全熱交換器採用により空調外気負荷を削減します。



環境に配慮した庁舎のイメージ